

令和元年度 第1回尼崎市一般廃棄物処理基本計画策定部会

日時：令和元年10月21日（月曜日） 午後2時30分から午後4時30分まで

場所：市役所北館 4階 4-1会議室

出席委員：4人

傍聴者：なし

○開会

- ・定足数の確認
- ・委員自己紹介
- ・資料確認

○副市長挨拶

副市長：

7月に副市長の所管が変わり、環境・建設分野を担当することになりました森山です。今回の計画策定については、委員のみなさまにご協力をいただきたいと思いますので、何卒よろしく願いいたします。

一般廃棄物については処理を市が行う必要があることから、財政状況が厳しい中、市民、事業者のみなさまの協力がなければごみの減量は難しくこれをどのように進めていくかが課題となります。また、前計画を策定した平成23年と比べ、近年は、廃棄物を取り巻く環境も大きく変わっており、食品ロス、プラスチックなどの新たな問題も顕在化しています。委員の方々には、令和2年度末、令和3年までの長きにわたりご議論いただくこととなりますが、何卒よろしく願いいたします。

○議事

事務局：

それでは、ここからの議事進行につきましては、当審議会条例第6条に基づき、部会長にお願いしたいと思います。赤澤部会長、よろしく願いいたします。

議題1 計画策定の進め方について

部会長：

新ごみ処理施設整備基本計画に引き続いて、一般廃棄物処理基本計画の策定となり、非常に大きな計画となりますが、みなさま、よろしく願いします。それでは、議事に入りたいと思います。議題1の計画策定の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

資料1について説明

部会長：

ただいまの説明について、何かご質問はありますでしょうか。

本日は第1回目の部会となりますので、これまでの状況について確認させていただき、具体的な内容については、次回以降の審議で扱うこととなります。アンケート等の結果が出そろったのも次回、令和2年に実施する第2回部会になります。本日、何かご意見いただければ、アンケート調査等にも反映できるものと思いますがいかがでしょうか。

みなさまよろしいでしょうか。特にならなければ、次の議題に移りたいと思います。

次は議題2と3を一括してということですので、資料説明をお願いいたします。

議題2 尼崎市のごみ処理の現況確認について

議題3 現行の進捗確認について

事務局：

資料2、3について説明

部会長：

資料の情報量が若干多くなっておりませんが、お気づきの点、ただいまの説明について、何かご質問・ご助言はありますでしょうか。

大まかな内容としては、家庭系ごみについては概ね削減が進んでいるが、事業系ごみについてはさらに削減を行う必要があるという認識で良いでしょうか。

事務局：

家庭系ごみについては、一人当たりのごみ量と人口に大きな影響を受けます。事業系ごみについては、景気状況の影響を大きく受ける部分がありますが、各事業者に取り組を進めてもらうことで、資源化できるものの分別を進めるということになります。現状では、ダンボール等が焼却されている状況ですので、こういったものを資源化することで削減できればと考えています。

部会長：

現行計画の目標値として、事業系ごみは事業者全体のごみ量をどのくらい減らすかという目標設定となっていますが、業態・業種毎の目標等は設定していないということでもよろしいでしょうか。

事務局：

事業所数等の経済統計は数年遅れるため、リアルタイムでの把握が難しく、業態・業種毎の目標等は設定しておりません。他市との比較については、中核市での一人当たりのごみ量を示していますが、考え方としては全体の絶対量を減らしていくべきと考えています。

委員：

資料2の18ページによると事業系ごみの13.9%が本来であれば市の施設に持ち込まれるべきではない産業廃棄物であるとのことですが、これらが市に持ちこまれた場合、市は仕方なく処理をしているということでしょうか。

事務局：

例えば製造事業者の製造工程で発生するプラスチックについては、もちろん産業廃棄物となるためお断りしています。ただ、産業廃棄物となる PP バンドや梱包材等の混入があり、これらが 13.9%の中に含まれているということになります。

事務局：

本市職員も定期的に持ち込まれたごみの展開調査を行っていますが、事業者が排出するごみの中にプラスチックや金属類に、梱包資材や発泡スチロール等が混入していることがあり、これらについては、産業廃棄物となります。収集業者も、排出事業者から依頼されたごみを運搬しなければならないというのは理解していますが、こういった持込がないように指導しているところです。

委員：

事業所から発生する生ごみは、食品リサイクル法によるリサイクルは行われていないのでしょうか。

事務局：

小規模事業所の生ごみについては、現状、焼却されていることが多いと考えています。

事業者が食品リサイクルを進めるには、当該事業所が一定量の生ごみを排出し、また採算が取れるということが必要になります。

委員：

資料 2 の 11 ページの生ごみの組成と、12 ページの生ごみの組成とに差がありますが、これはどういったことから差がでているのでしょうか。

事務局：

これについては、分析方法が異なっていることが原因です。11 ページについては、毎月 1 回の定期的な燃やすごみの組成分析の結果を、年 12 回の結果で平均したものとなります。分析方法は環境省が示す方法で、複数のごみ袋からごみを取り出し混合・縮分し分析を行う方法をとっています。12 ページの調査方法については、食品ロスに着目した調査方法を取っており、ごみ袋からごみを取り出し混ぜるといった方法をとらず、ごみ袋を破らずに 200 kg 程度をサンプリングし、調査を行っています。

委員：

異なる数字が掲載されているためどう解釈すれば良いかと考え、質問しました。

事務局：

12 ページの食品ロスに着目した調査方法は、平成 29 年度に調査を開始したところであり、平成 30 年度はまだ 2 年目ですので、調査結果にばらつきがあると認識しています。

事務局：

食品ロスに着目した調査方法は、200 kg のごみを対象に行っています。1 袋 4 kg と考えると 50 世帯程度を対象に調査を行っています。事業系ごみと家庭系ごみのいずれの結果も組成はある程度の幅の中

で収まっていると思いますが、サンプル数の問題もあり一定のぶれが生じていると考えています。

事務局：

食品ロスの発生量については、現状の分析方法では、一定の誤差が発生すると考えていますが、いずれにしても相当の割合で発生しているため、対策が必要という認識でいます。

委員：

食品ロスは、国の統計では、事業系ごみと家庭系ごみをあわせて、1人1日あたり、お茶碗1杯程度と言われていますが、尼崎市の場合、全国値と比べ少ないと思いますが、どのように考えていますか。

事務局：

国の統計との比較でいえば、本市における調査の誤差と、国の推計方法との違いもあると考えており、一概に多い少ないとは言えないのが現状です。

委員：

事業系ごみも家庭系ごみも、組成の中で割合が大きいところを減らしていくべきと考えています。どの部分の割合が大きいかと考えると事業系ごみについては「その他」が一番多いです。この「その他」の中身は何でしょうか。

また年によって、生ごみの量の振れ幅が大きいので、このあたりをどう考えればよいかと考えています。

事務局：

事業系ごみの組成分析については、年4回の調査であり、家庭系ごみの年12回と比べて回数が少なく、また収集運搬事業者が持ってくるごみによって排出事業者が異なるため、振れ幅が大きくなっています。

その他に関しては、資源化できない紙類・布類や木くず等、資源化できないものを「その他」としています。剪定枝については、許可業者が持ち込むことは少ないため、「その他」にはほとんど含まれていないと考えています。

事務局：

事業系ごみの組成分析については、サンプル数が少ないため、どうしても生ごみが少ない事務所系の事業所のごみが対象となる回と、飲食店等の生ごみが多い事業所のごみが対象となる回で振れ幅が大きくなります。我々も1年単位の増減での評価ではなく、3~5年の数年単位で動きを見るようにしています。

委員：

特に事業系ごみについて、本来、市に持ち込まれるべきではないものが持ち込まれた場合に指導啓発等を行っているとのことですが、事業者への指導は具体的にどのように行っていますか。

事務局：

クリーンセンターで展開調査を行い、不適正搬入があった場合は、写真を撮って収集運搬事業者に送

付し、あまりにひどい場合は持ち帰らせることもしています。

委員：

どの事業者から持ち込まれたかどうか、ごみの出所はどのように把握しているでしょうか。

事務局：

基本的に、収集運搬業者に指導を行い、そこを通じて、伝えてもらっています。

委員：

問題があったごみについて、出所がわからないということはあるのでしょうか。

事務局：

ごみピットに入ってしまうとわからないのですが、パッカー車に積まれた状態であれば、どのエリアから収集してきたかはわかるので、ドライバーへの確認等により、概ね分かります。

委員：

資料3の一番上、マイバッグ運動について、今後レジ袋が有料化になると、レジ袋削減協定を結んでいる13社との関わりはどうしていくのでしょうか。13社で年に何度かキャンペーンを行っていますが、未だにレジ袋を貰っている方は多いと思います。袋が必要かどうかについてレジの際に声をかけていただければと思いますが、このあたりを13社にお願いできればと思います。

事務局：

ご存じの通り、国で、レジ袋の有料化について話が進んでいます。先日の国の会議では、来年4月からの開始は事業者側の準備ができないということで、時期については未定となっています。13社以外の業者についても有料化されるため、そこで一定の削減は見込めると考えています。また、レジ袋以外にも食品ロスなどの課題もあり、そういった中で、協定事業者と今後こういった形で取り組んでいくか検討していきたいと思っています。

委員：

エコあま君リサイクルシステムで製造しているトイレットペーパーは価格が高いため、なかなか売れないことが課題になっています。尼崎消費者協会では、みんなの労働文化センターが製造しているトイレットペーパーを1ロール85円で入荷していますが、リサイクル推進のため、そのまま85円で売っています。それでもなかなか売れません。エコあま君リサイクルシステムによる回収量を増やしていければと考えていますが、リサイクルされたトイレットペーパーの販売が進まないため、どのように取り組めばよいか悩ましく思っています。

また、蛍光管リサイクルについて、先日の市民まつりでも回収されていましたが、ごみ分別表では、危険ごみとして扱っています。このような対応の違いがある中で、蛍光管のリサイクルについて市民にどの程度浸透しているのだろうかと考えています。尼崎市には蛍光管リサイクル業者がいるので、うまく連携できればと思いますが、蛍光管についてはそこでリサイクルされているのでしょうか。

事務局：

市内の蛍光管リサイクル業者は産業廃棄物の処理業者であるため、基本的に事業活動から出た蛍光管の処理を行っており、家庭から出る蛍光管の処理は行っていません。

委員：

市民工房について、展示内容は素晴らしいですが、市民からするとアクセスが不便であり、なかなか行きにくいと思います。例えば市のマイクロバスを出してもらい、ごみ処理施設や市民工房等をセットにし、町会単位で見学できるような見学会を開催することができないかと考えています。市民の方々に展示を見ていただければ、ごみについて考え直すきっかけになるのではないかと思います。

部会長：

展示施設の件については、ごみ処理施設とも関係あると思いますが、一般廃棄物処理基本計画でも、考えていければと思いますので、引き続きご意見をいただければと思います。

事務局：

市民工房については、今後の新たなごみ処理施設の整備に伴い移転が予定されていることや民間のインターネットによる中古品売買の普及もあることから、これらも踏まえて検討していきたいと思います。

副市長：

これまでのように一般廃棄物は行政がすべて処理するという考え方ではなく、例えばフードバンクなどを活用して資源の有効活用を図るなど、事業者と連携していくことも必要と考えています。

また尾崎委員からご指摘のあったごみ組成の違いについては、計画の目標値を設定していくにあたって、市としても調査方法についての整理が必要と考えています。

部会長：

啓発施設の件については予算不足ということであれば、例えば、ごみ処理手数料を活用することも考えられるのではないのでしょうか。

また、蛍光管リサイクルについては、家電販売事業者で回収していることも活用できないでしょうか。

事務局：

家庭ごみの有料化の状況につきましては、周辺自治体では京都市は有料、箕面市は一定無料でそれ以上は有料、このほかの京阪神間の中核市以上の自治体は無料となっています。本市は袋の仕様のみ決めており、指定袋は一枚8円～10円程度で販売されています。

委員：

通常のごみ袋との価格差はどの程度でしょうか。

事務局：

指定袋は市内のみでの流通となるため通常のごみ袋よりは高めになると思います。市民の中には、指定袋を購入することで有料化していると思われる方もいらっしゃると思いますので、この点については周知が必要かもしれません。

委員：

指定袋については市民に一定の定着が見られますので、買わされていると思っている市民はあまりいないように思います。

事務局：

有料化の場合、一般的に1リットルあたり1円程度が多く見られます。有料化にするとごみを多く出す方はそれだけ負担する必要性が生じますので、ごみを減らす意識がはたらくようになります。仮に有料化するのであれば、その理由や、税の二重取りではないかという意見等に対する説明、またごみ量を減らすための施策提案等をあわせて行わなければいけないと考えています。

有料化は、ごみの減量効果は高いのですが、いろいろと検討しなければならない点が多いと考えています。

部会長：

事業系ごみについては、処理手数料を値上げし、ごみの減量効果があったという報告がありました。尼崎市の処理手数料の水準は、関西圏では高い方ですが、関東圏はこれのさらに数倍であり、全国的に見ればそう高くないと事務局からも聞いています。

事務局：

10月1日にさらに値上げを行い、現在10kg当たり123円にしました。

関西圏では、大阪湾フェニックス計画により、広域の最終処分場が確保されていることもあり、関東圏よりも、最初処分場の残余年数が多いことも影響していると考えています。

委員：

京都市は、家庭系ごみの有料化を進めていますが、市で持っている最終処分場の残余期間をできるだけ延ばしたいといこともあるのでしょうか。

事務局：

大阪湾フェニックス最終処分場は計画当時に想定していた埋立処分量よりもごみ排出量自体が減ってきたこともあり、結果として延命化が図られてきたという状況にあります。

部会長：

そうすると、家庭系ごみの有料化や事業系ごみの処理手数料を値上げするというよりも、次の10年間で機運を醸成していくという考え方を基本計画の中で提示していくということなのかもしれません。

事務局：

現行計画では、家庭系ごみの有料化については、減量目標を達成できない場合の施策として位置づけています。

事務局：

家庭系ごみの有料化については、減量のための「最後の手段」と考えています。まずは令和7年度に第1工場を廃止できるごみ量に抑えること、新工場の処理能力をどうしていくかを考えながら減量について考えていくことになると思います。

部会長：

処理施設の話とは別に、例えば、環境への負荷を軽減できる代わりに、別の負担が生じることがあるということは、計画に記載していくことはあってもよいと思います。

委員：

これからの10年を考えると、人口減、高齢化、単独世帯の増加により、一人当たりのごみ量が増えていく可能性があると思います。食品ロス等も高齢者の方が1人1日当たりの量は多いというデータもあります。また、高齢者世帯で使用される大人用おむつは重量も大きく、おむつについては国土交通省が下水に流して処理することも検討しています。このあたりをどのように考え、計画目標を決めていくかについては新たな考え方が必要になるかもしれないので、検討いただければと思います。

事務局：

少子化・高齢化については、収集方法やごみの種類の面からも考えていく必要があると認識しています。

また、おむつの下水投入については、高分子ポリマーを下水に流して良いのかという課題もあるため、今後どうなるか、国の議論の経過を見る必要があると考えています。

部会長：

いま瀬戸内海では貧栄養化が話題になっています。落ち葉や剪定枝などのバイオマスについては原則燃やしているとのことですが、一定、環境に戻すという話もあると思います。この点については、市として何か考えがあるのでしょうか。

事務局：

堆肥化施設を市で持つというのは難しいと考えていますが、他都市の状況などの情報収集をしていきたいと思っています。

委員：

堆肥化について、市民グループで行っていますが、継続した取組はなかなか大変だと思っています。そのため、なかなか取組が広がらないのではないのでしょうか。例えばダンボールコンポストでは投入前にごみを刻む必要があることなど、手間がかかると感じています。市では生ごみ処理機の補助も行っていますが、このあたりは今後どのように進めていく予定にしておられるのでしょうか。

事務局：

現状のままでは、なかなか取組が広がらない面もあると感じており、見直しが必要ではないかと考えています。生ごみ処理機については補助も行っており、最近、市民からの申請件数が少し伸びている状況にあります。

委員：

確かに最近、少し件数は伸びているようですね。

事務局：

ごみ減量にどの程効果が出ているかという点、現状では補助件数も少ないため、効果は少ないと考えています。

委員：

生ごみ処理機は電力使用量も大きいのですが、尼崎市として生ごみ処理機の普及を推進するのでしょうか。

事務局：

最近の補助の状況をみると、電源を要しない乾燥タイプが伸びています。また、堆肥化する電動タイプについては大手家電メーカーも撤退している状況です。

部会長：

次の議題もありますので、このあたりで終了し、次の議題に進みたいと思います。
次の資料説明をお願いいたします。

議題 4 市民・事業者アンケートの実施について

事務局：

資料 4 について説明

部会長：

ただいまの説明について、何かご質問、ご助言はありますでしょうか。

委員：

市民アンケートの問 2 について、フリーマーケットで売っている・買っているとの表現について、もう少しわかりやすくされてはどうでしょうか。また、問 4 の「処分方法表」は、選択欄の上にあった方が答えやすいように思います。問 11-1 の選択肢 2 に水切り器の配布とありますが、水切り器とは何でしょうか。こういったグッズ自体が必要なのでしょうか。

事務局：

水切り器は、シリコンゴム製のもの等、生ごみを捨てる前に水を絞りやすくするようなキッチン用品

のことを指しています。

部会長：

水切り器や生ごみ処理機については、選択肢が示している内容について、回答者が理解できるかという懸念があるので、スペースの問題もありますが、写真やイラスト等を示した方がよいのではないのでしょうか。

また、回答方法について、前回のアンケートで誤答が多かった等の課題があるのであれば、回答例をつけておくなどの対応をしてはどうでしょうか。

副市長：

前回と同じ設問で意識の変化を把握することで、10年間の啓発の効果を測ることができると考えています。

事務局：

前回調査と同様の設問については、資料4に記載のとおりです。ただし、選択肢については、最近の状況の変化に応じて、一部見直しや追加を行っています。

委員：

表形式の回答欄について、(表のセルに)番号が入っていますが、ぱっと見たときに何の数字かわかりませんでした。数字で示す必要はあるのでしょうか。数字で示さないと、集計の際に問題があるのでしょうか。

コンサル：

数字については、工夫することで削除することも可能だと思いますので対応を検討します。

委員：

市民アンケートについては、紙ごみに関する設問が少ないように思います。また、政策に対する感度を問うような設問については、これで十分なのでしょうか。有料化について取り上げていますが、紙ごみ、食品ごみ、プラスチックごみ等についての行政施策について、一般的な質問ではなく行政施策としての市民の政策感度を問うことはできているのでしょうか。

事務局：

紙ごみについては、資源集団回収を行う団体に対して雑がみに関するアンケートを行っているため、市民の雑がみ回収に関する課題は一定把握できています。今回のアンケートではボリュームの関係で割愛しました。

委員：

容器包装等の「その他プラスチック」については、周辺では神戸市などが分別収集していますが、尼崎市では今後も分別収集することを想定していないので具体的な質問は不要と思いますが、政策として、市としての方針はあるのか、疑問に思いました。

部会長：

こういったアンケートの場合、単に集計するというものが多いが、例えばごみ減量の意向を確認し、こういった考え方の人がこういった行動を取ろうとしているかを確認することで、こういった点がネックになっているか等を解析することもできます。また市民アンケートの問 17 でごみ有料化について、設問文中で金額を明示していますが、負担してもよい金額を記入してもらうことでもう少し詳細な解析を行うこともできます。現状のままでも基本的な内容は押さえていますが、アンケートの量が増えないような工夫で設問や回答方法を変えるようなことができれば、検討いただければと思います。もちろんスケジュールも迫っていると思うので、対応できる範囲で検討していただければと思います。

事務局：

いただいた意見を踏まえて、反映できる部分について検討します。

委員：

事業系ごみや食品ロスの施策については、京都市が熱心にいろいろな施策を行っているので、参考にされてはいかがかと思います。

部会長：

市民アンケートと事業者アンケートを確認いただきましたが、今回検討するアンケートと実施済みの市民ワークショップでの結果を基に、来年4月に次の部会を行うということで、そのスケジュールの中で可能な限りご対応いただきたいと思います。

事務局：

なお、実施済みの市民ワークショップでは、食品ロスや高齢化への対応、カラス被害等が話題にあがっていました。

部会長：

尼崎市は原則、各戸収集ですのでそのままでは適用できませんが、カラス被害について、ステーション方式であれば、折りたたみ式のかごのようなものを集積所に準備し、カラスに荒らされないようにしている事例もあります。

委員

資料1に、事業者説明会について記載がありますが、いつ頃、こういった形での開催を予定していますか。

事務局：

2月頃に、廃棄物の処理主体である一般廃棄物収集運搬業許可業者、紙資源回収事業者に対して、今後施策を進めていく上での課題等について意見交換を行う予定です。

部会長：

それでは、予定の時間となったので、以上をもって、審議を終了します。事務局に進行をお返ししま

す。

事務局：

本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

今後の予定について、第2回の部会は来年4月頃開催する予定です。

事務局から別途日程調整の依頼を行うため、その際はよろしくお願い致します。

部会長：

それでは、本日の部会を終了します。みなさまありがとうございました。

以 上